

## インターネット接続端末等調達仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人私立大津市民病院（以下、「当院」という。）におけるインターネット接続端末等一式の調達（以下、「本調達」という。）に適用する。

### 1. 調達物件名

インターネット接続端末等 一式

### 2. 調達の目的

本調達は、当院が平成29年4月に地方独立行政法人へ移行する際に整備した事務局職員用のインターネット接続環境の保守満了に伴い、今後も業務に支障を与えることのないよう安心・安全にインターネットを利用できる環境整備のため必要な機器を調達するものである。また、患者用インターネット接続環境を充実させるための機器もあわせて調達する。

### 3. 調達物件及び数量、仕様要件

「調達物件仕様要件書」（別紙1）のとおり

### 4. 調達物件の保守要件

- (1) 本調達で導入する端末機、KVM スイッチおよび無線アクセスポイントは導入後 1 年間、USB HUB は導入後6ヶ月を無償保証期間とし、以降はスポット保守とする。
- (2) 保守対応はメーカーのサービス要員による保守を行うこと。
- (3) 保守形態は、オンサイト保守又はデリバリー保守とすること。

### 5. 機器の納品、設置

#### (1) 調達物件の納品

- ・ 当院が指定する場所へ納品すること。
- ・ 納品物一覧表を作成し、当院担当者の検収を受けること。

#### (2) 納品期限

令和5年3月15日（水）

#### (3) 搬入等

- ・ 納品物件の搬入等にあたっては、診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。万一、既設建物等に破損を与えた場合は、当院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入業者は、病院内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。また、市立大津市民病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止策を講じること。